



大阪労働局発表
平成 29 年 5 月 19 日(金)

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部企画課
(代表電話) 06(6941)4630

報道関係者 各位

就職前やアルバイトをする学生に対して

大阪労働局長が大阪教育大学において 労働法制セミナーを行います！

厚生労働省が平成27年4月から9月までに行った「大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査」において、学生1,000人が経験したアルバイト延べ1,961件のうち、58.7%が労働条件等を交付されていない、また、48.2%が労働条件等で何らかのトラブルがあったということが明らかになっています。

大阪労働局（局長 荻谷秀信）では、学生アルバイトの労働条件の確保に加え、社会に出る前に社会人として必要な能力・態度や職業観を育てるため、大学の要請により労働法制や就職支援の仕組み等についてのセミナーを行っています。

今回は、その一環として、労働局長が大阪教育大学・キャリアデザイン授業においてゲスト講師としてわかりやすく労働法制等について講義を行います。

- 1 日時 : 平成 29 年 5 月 23 日 (火) 12 時 55 分から 14 時 25 分まで
- 2 会場 : 国立大学法人大阪教育大学 共通講義棟 (A) 314 教室
大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1
- 3 内容 : 「知って役立つ労働法」
 - ・働き始める前に知っておきたいこと
 - ・働くときのルール など

4 報道関係者へのお願い

当日、取材希望がある場合には、5月22日(月)午後5時までに下記あて御連絡願います。

【事務局】大阪労働局 雇用環境・均等部企画課 (下岡・北川)

06-6949-6505

取材にあたっては、自社腕章の着用をお願いいたします。

また、学生個人が特定されることのないよう撮影願います。